

様式44

令和 5 年 2 月 9 日

三重県知事

あて

三重県員弁郡東員町笹尾東二丁目 5 番の 5
医療法人ネオポリス診療所
理事長 榎並壽男
電 話 0594 (76) 6262

決 算 届

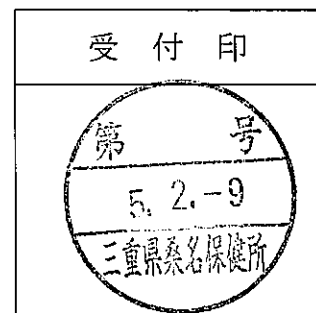
令和 3 年 11 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第 3 3 条の 2 第 1 項）



〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年11月1日 至 令和4年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人ネオポリス診療所
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 主たる事務所：三重県員弁郡東員町笹尾東二丁目5番の5
 従たる事務所：東京都新宿区新宿三丁目24番1号NEWNO・GS新宿10階
- (3) 設立認可年月日 平成5年6月14日
- (4) 設立登記年月日 平成5年6月18日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人ネオポリス 診療所	三重県員弁郡東員町笹尾東二丁目5番の5	なし
診療所	医療法人ネオポリス 診療所新宿皮フ科	東京都新宿区新宿三丁目24番1号 NEWNO・GS新宿10階	なし

(2) 附帯業務

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年12月25日 令和2年度決算及び任期満了に伴う役員選任の承認

令和4年10月31日 令和4年度事業計画及び収支予算の承認

様式 2

法人名 医療法人ネオポリス診療所
 所在地 三重県員弁郡東員町笹尾東二丁目 5 番の 5

※医療法人整理番号 C64

財 産 目 録
 (令和 4 年10月31日現在)

1. 資 産 額 385,441 千円
 2. 負 債 額 181,255 千円
 3. 純 資 産 額 204,186 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	269,867
B 固 定 資 産	115,574
C 資 産 合 計 (A+B)	385,441
D 負 債 合 計	181,255
E 純 資 産 (C-D)	204,186

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人ネオポリス診療所
所在地 三重県員弁郡東員町笹尾東二丁目 5 番の 5

※医療法人整理番号 C64

貸借対照表 (診療所)
(令和 4 年 10 月 31 日 現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	269,867	I 流動負債	13,777
II 固定資産	115,574	II 固定負債	167,478
1 有形固定資産	45,775	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	152	負債合計	181,255
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	69,647 (0)	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	194,186
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	204,186
資産合計	385,441	負債・純資産合計	385,441

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人ネオポリス診療所
 所在地 三重県員弁郡東員町笹尾東二丁目5番の5

※医療法人整理番号 064

損益計算書(診療所)
 (自 令和3年11月1日 至 令和4年10月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	240,303
2 事業費用	228,661
本来業務事業利益	11,642
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	11,642
II 事業外収益	10,316
III 事業外費用	1,665
経常利益	20,293
IV 特別利益	0
V 特別損失	683
税引前当期純利益	19,610
法人税等	195
当期純利益	19,415

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

医療法人番号

法人名 医療法人ネオポリス診療所
所在地 三重県員弁郡東員町笹尾東二丁目5番の5

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人ネオポリス診療所
理事長 榎並 壽男 殿

私は、医療法人ネオポリス診療所の令和3会計年度（令和3年11月1日から令和4年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年12月25日

医療法人ネオポリス診療所

監事 都築 和也

